

岩手県監査委員告示第3号

行政監査及び定期監査の結果の公表（令和2年岩手県監査委員告示第34号）により公表した監査の結果に対する措置について、地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第14項の規定により岩手県知事から通知があったので、同項の規定により、次のとおり公表する。

令和3年1月19日

岩手県監査委員 軽 石 義 則
岩手県監査委員 神 崎 浩 之
岩手県監査委員 寺 沢 剛
岩手県監査委員 沼 田 由 子

- 1 監査対象機関名 保健福祉部医療政策室
- 2 監査実施日
 - (1) 予備監査実施日 令和2年8月5日
 - (2) 本監査実施日 令和2年8月21日
- 3 監査結果の公表の日 令和2年10月6日
- 4 留意改善を要する事項及び措置内容

留意改善を要する事項	措置内容
物品の管理に当たり、備品管理一覧表を整理していないものが1件、9,020,000円あったので、適正な事務の執行に努められたい。 なお、前年度の監査の結果、指摘事項であったにもかかわらず、改善が十分ではなかったものであり、さらに職員や組織の意識改革を図るなど、再発防止に努められたい。	備品管理一覧表の整理は令和2年9月8日に処理を完了した。 今後は、備品納品後速やかに備品管理一覧表の整理を行い、整理漏れがないか複数の職員で確認することで再発防止することとした。